

第11回(前回)連絡協議会議事結果等の確認

第12回 大型車通行適正化に向けた
関東地域連絡協議会(書面開催)

令和3年2月3日(月)～2月10日(水)

1. 第11回連絡協議会の開催

<第11回連絡協議会の開催概要>

新型コロナウイルスの感染防止の観点から、第11回連絡協議会は初めて書面開催により実施した。

◎開催日時: 令和2年7月13日(月)～20日(月)

◎開催方法: 書面開催

◎議事: 1)大型車両を取り巻く課題への対応(案)
2)令和2年度の連絡協議会の活動計画(案)
3)年間スケジュール(案)

◎協議結果: 書面による協議を実施した結果、上記議事3項目について、すべての委員から「承認」の回答を得たため、原案どおり今年度の活動を実施することとなった。

2. 第11回連絡協議会 会議概要

①大型車両を取り巻く課題への対応

- ◆ 連絡協議会における課題事項として、①特車制度の周知、②協会等非加盟事業者に対する広報手段、③違反車両の交通安全対策、④荷主対策、⑤特車申請の許可期間短縮の5項目について再確認し、それぞれの課題に対する今年度の対策案を共有した。

②令和2年度の活動計画

- ◆ 10月の「大型車通行適正化推進月間」には、荷主対策として、特車制度を認知頂くための建設業界の荷主に対する取組強化や、社会一般等へ周知するためのラジオCMによる広報の取組みを継続して実施することとした。
- ◆ 協会等非加盟事業者への新たな啓発活動として、特車製造メーカー(クレーン)を介したユーザへのチラシ配布や一般貨物運送事業の許可交付時のチラシ配布を実施することとした。
- ◆ 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、社会一般向けの各種イベントが中止となる見込みのため、代替としてWebアンケートの実施(回答者にノベルティ送付)及び連絡協議会HPに特殊車両の塗り絵を掲載することとした。